

歴史学者からみた文化財—その保存と活用を巡って

専修大学経済学部 永 江 雅 和

筆者は経済学部で「日本経済史」という講義を担当している。経済学と日本史の中間領域のような研究分野であるが、学生のなかに、この両者を等分に好きだという学生はそれほど多くなく、どちらかというと、日本史には関心があった（しかし史学科を志望するほどでもない）、しかし経済学はなかなか難しいなあと、そういう学生に日本史を入り口にして経済問題・経済学に関心を深めてもらう、というのが私の役割だと心得ている。近年大学でも視聴覚教材を使うことが推奨されているので、筆者もスライドを使って講義することが多くなった。教材の画像をインターネットで集めることもあるが、そこは著作権など色々と問題のあることが多いので、できれば自力で写真を集めたい。暇があれば関東近県や学会等の出張先で、近代の経済発展を跡付ける遺物の画像をデジタルカメラに収めているうちに、それが趣味のようになってしまった。このような近代経済を跡付ける遺構を「近代化遺産」「産業遺産」と呼ぶことを知ったのも最近のことである。

そういうわけで、筆者にとって文化財はまず「教材」である。私の口頭の講義だけでは眠気を隠そうともしない学生が、スライドで写真を出すと、ピクリと反応することが（いささか遺憾ながら）ある。なかでも学生にとっての地元の産業遺産が登場すれば、そこは小学生時代から親しんできたとあって、出席票に私の知らないような蘊蓄を書き記してくれることもある。富岡製糸場や蘿山の反射炉、都内の旧財閥邸宅、全国に残る旧国立銀行などはその代表的なところで、学生にとっては近代化遺産が、自らのルーツとなる出身地の歴史と日本の経済発展の歴史をつなぐ媒介となる。そこから日本の経済発展について関心が広がる場合もあるだろうし、地域経済の「再発見」の手がかりとなるやもしれない。近代化遺産をはじめとする文化財にはそのような力がある。今回の青木報告にあった横浜はこうした近代化遺産の集積地ともいえる場所であるし、若狭報告の保渡田古墳群も同様である。特に八幡塚古墳の「積極復元」には、古墳は地域のアイデンティティーとして再構築しようというユニークな試みをうかがうことが出来た。

文化財は歴史学の視点から見れば「資料」でもある。近年の歴史学では文書資料のみならず絵画用の画像資料などの非文字資料の活用が進んでいる。とはいっても、歴史学のなかで資料保存・資料批判のノウハウの蓄積は文書のそれに集中しており、非文字資料の保存・復元については、考古学等の分野の方々に及ばないのは自明である。ここでは文字資料の保存と活用に対する歴史学の手法と、本報告で示された文化財のそれとの間の共通点と相違について考えてみたい。

まず歴史学の資料批判の発想では、資料は「発見」された時点での状況が保全されることが望ましい。補修を行なう場合には発見時の状況を可視的な状態にして、後の考証が可能な範囲で補修することが求められる。これは若狭報告における文化財の「修景整備」の発想と同根であろう。報告では「積極復元」の持つ問題点が自覚的に提起されていたが、考証上不確定な部分もあるところを後世の解釈で復元する行為には、資料保存の観点からは問題が指摘されるのである。

また歴史資料の場合、その発見状況の保存も重要な情報となる。古文書調査においても、歴史研究者は文書の保全場所がどこであったのか、雑多な文書がどのような配列で保管されていたのか、といった資料の残存状況に関する情報も重視する。何がどこでどのような状況で残され、なにが残されなかつたかという選択性の問題も資料批判における貴重な手がかりとなるからだ。近年古文書類が出所不明な状態のまま、バラバラにされてネットオークション等で流通することがあるが、作成元から切り離され、発見時の状況が不明となってしまった資料は、その利用に非常に困難があり、資料価値は大幅に減殺されるのである。その意味で青木報告で提示された旧内田家や旧横浜船渠第2ドックのような文化財の「移設」の事例も資料論的に問題点の指摘される事例である。もっともいずれの場合も「移設」を行なわない場合、文化財の保全が難しいケースであったことは想像に難くない。文書が中心となる歴史資料と異なり、建造物や土地そのものが保全対象となる文化財において、その保全・復元に要する費用がケタ違いであろうことは容易に推測できる。特に自治体の文化財保全において、その費用の出し手となる市民の納得を調達しつつ保全を進めてゆくことの難しさと重要性は若狭・青木両報告を通じて感じられる点であった。

市民といえば、歴史資料にしても文化財にしても、その「活用」のありかたが問われることはいうまでもない。歴史研究者は学問的利用をもってよしてする傾向にあるが、歴史資料についても郷土資料館や文書館等での公開に加え、各種企画展の展示等の形で「資料」を市民に親しんでもらう活動が必要である。この点文化財の方が「活用」に関する意識は進んでいるようと思われる。資料論的に問題もある「積極復元」や文化財の「移設」についても、保全と活用への模索のなかで選び取られた選択であることは理解できる。特に歴史的建造物であっても、今の時代にその役割を再定義して「活かす」という意味で、八幡塚古墳の積極復元やドッグヤードガーデンのスペース活用は評価されるべきである。ただ文化財にせよ、歴史資料にせよ、それを現況から離れて場所と配列を再構築して「展示」する行為には、再構築、展示を行なう後世の人間の思想・解釈が反映されるという問題については注意せねばならない。資料の選別、配列、展示の場所、時間、方法等、さまざまなものに、展示者の意思が介在するのである。鳴根報告が提起した問題はまさにこの点に存するだろう。むろん展示における思想・解釈の存

在を否定するわけではない。そのような思想性を排除して「中立」を維持することなど、原理的に不可能である。むしろ展示には「思想性」が反映されることを自覚し、それを適切な形で伝えることこそが重要なことである。

最後に専修大学近辺の産業遺産・戦争遺跡についてふれておきたい。専修大学最寄り駅である、小田急線向ヶ丘遊園駅（旧名稻田登戸駅）の北口駅舎は、1927年的小田原急行鉄道（現小田急電鉄）開業時の面影を残す貴重な建築物である。小田原線多摩川西部重点5駅に建設されたマンサード屋根を備えた駅舎は、今日向ヶ丘遊園駅のみにしか遺されておらず、近代私鉄史と都市開発史を考える上で貴重な文化財である。また生田の明治大学構内には、戦時に建設された陸軍登戸研究所の遺構が存在する。前者は現役の建築物であり、将来都市開発のなかで、その存置が検討される時が訪れるかもしれない。駅舎については、軽井沢駅のような解体後の復元事例や、東急田園調布駅の移築事例、JR国立駅の保存運動など、地域のシンボルとしての保全と活用の議論の蓄積は抱負である。後者については現在、その移設を巡ってすでに議論が進められている。仮に移設を認めるにしても、鳴根報告でしめされたように「負の遺産」は、それが「どこに」「どのような形で」展示されるかによって、場合によっては政治性を持つことがあり、その点に自覺的な議論が進められることが望まれる。いずれにせよ。その地域における「教材」として、また歴史における「資料」として、その文化財としての価値を損なわない方向で、保存についての議論が尽くされることを願ってやまない。